

公 募 要 領

令和 6 年 12 月 23 日
国立大学法人福井大学

1. 事業名

国立大学法人福井大学における会計監査人候補者選定

2. 事業の趣旨

国立大学法人法第 35 条の 2 において準用する独立行政法人通則法（以下「準用通則法」という。）第 39 条第 1 項により定める財務諸表，事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書等に関する監査を行う会計監査人候補者を選定します。

3. 事業年度

令和 7 年度から令和 9 年度までの 3 ヶ年を前提とします。ただし，毎年度文部科学大臣の選任を受ける必要があることから，契約は単年度契約になります。

このため，会計監査人の任期は令和 7 年度の財務諸表についての準用通則法第 42 条に規定する財務諸表承認日までとなります。

令和 8 年度，令和 9 年度については，各年度，本学において監査業務内容等を評価・検証したうえで，候補者とするのが適切であると認められる場合に限り，引き続き文部科学大臣の選任を求めるとします。

なお，選定された者が行政処分を受けた場合や，社会情勢の変化等により適切な監査業務を遂行することが困難であると認められる場合には，選定見直しの対象となります。

4. 応募資格

- (1) 準用通則法第 41 条に定める資格を有する監査法人又は公認会計士であること。
- (2) 会社法第 337 条第 3 項における欠格事由のないこと。
- (3) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (4) 本学契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

5. 提出書類及び部数

- (1) 提案書 紙媒体（A 4 縦型：横書き，左綴じ）10 部，電子媒体 1 部
- (2) 監査費用見積書 令和 7 年度から令和 9 年度 各年度別に 1 部
※上記（1）及び（2）の作成にあたっては，別添「提案書等の記載要領」をご参照ください。
- (3) 貴監査法人等が発行している最新のパンフレット等 1 部

6. 提出書類の提出期限

令和 7 年 1 月 31 日（金）【郵送又は持参，17 時必着】

7. 提出先及び問い合わせ先

〒910-8507 福井県福井市文京 3-9-1
国立大学法人福井大学 監査室

電話：0776-27-9790（直通）

e-mail：kansa@ad.u-fukui.ac.jp

8. その他

- (1) 提案書等の内容について、問い合わせをさせていただくことがありますので、連絡先、担当者名等を記載してください。
- (2) 提案書等の作成及び提出に要する費用は提案者の負担とします。また、提出された提案書は返却しません。
- (3) 選定方法

本学設置の会計監査人選定委員会において、提出される提案書の内容についてプレゼンテーションを実施し、本学策定の「会計監査人候補者選定基準」に基づき選定委員が評価を行い、各評価項目の得点合計「総得点」と監査見積費用を総合的に評価する方式であり、監査見積費用を「総得点」で除算し、その1得点当たりの費用が最も安価なものから順に候補者として順位を付して会計監査人候補者を選定します。

プレゼンテーションの実施日時、場所については後日連絡します。

- (4) 提案書等については、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基づき、公開を要する法人文書の対象となります。ついては、守秘することを要望する事項がある場合は、提案書等の提出時に当該事項をご指定ください。
- (5) 記載漏れ、虚偽の記載があった場合は、提案書等の提出を無効とします。
- (6) 本学の規模、組織及び財務状況等の情報は、本学ホームページによりご確認願います。

○本学ホームページ

<http://www.u-fukui.ac.jp/>

○福井大学基礎資料 2024

https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/public/pub/material/

提案書等の記載要領

次の各事項に基づき「提案書」を作成の上、提出をお願いいたします。なお、各事項は最新（直近）のものを記載してください。

1. 監査法人等の概略

- (1) 名称, 代表者氏名, 所在地, 出資金
- (2) 本学を主に担当する事務所の名称, 所在地
- (3) 令和5年度業務収入(営業収益)
- (4) 社員数(内数として本学を主として担当する社員の人数及び事務所名)
- (5) 職員数(内数として本学を主として担当する職員の人数及び事務所名)

2. 本学に対する監査実施体制等

令和7年度から令和9年度の複数年度にわたる期間を通した監査を考慮してご提案ください。

(1) 監査実施の基本方針

- 1-1 監査を行うに当たっての着眼点, 重点項目(具体的な提案内容)

(2) 監査体制

- 2-1 監査実施体制(チーム構成, 国立大学法人監査経験者, 公認会計士の割合等)
- 2-2 監事及び監査室との連携(連携の考え方, 方法, 内容等)
- 2-3 支援体制(研修・講演会の実施等)

(3) 監査実施要領

- 3-1 監査スケジュール(年間予定人日数, 実施内容)
- 3-2 具体的な監査方法(監査手法, 項目等)
- 3-3 監査における指導内容(指導・助言の方法等)
- 3-4 ガバナンス体制と品質管理体制

金融庁の「監査法人の組織的な運営に関する原則 <監査法人のガバナンス・コード>」の趣旨を踏まえたガバナンス体制の構築と監査業務の品質管理の維持・向上に関する体制等について記載してください。

3-5 本学にとってのメリット

本学の監査を実施する上で特筆すべき点や本学にとってメリットとなる点があれば具体的に, 明瞭かつ簡潔に記載してください。

(4) 監査業務等の実績

4-1 国立大学法人等に対する監査業務・支援業務の実績(過去3年間)

※国立大学法人の監査実績がない場合のみ, ③及び④について記載ください。

- ①国立大学法人の監査実績(附属病院の実績がある場合はその旨も明記)
- ②国立大学法人への支援業務実績(大学・機関名と提供サービスの内容)
- ③公立大学法人及び大学を設置している学校法人に対する監査業務の実績(附属病院の実績がある場合はその旨も明記)
- ④公立大学法人及び大学を設置している学校法人への支援業務実績(大学・機関名と提供サービスの内容)

(5) その他

5-1 金融庁等の処分等の有無(過去3年間)

金融庁等から処分等を受けたことがある場合は、その内容及び当該処分等に対して講じた再発防止策等を記載してください。

3. 監査費用見積

- (1) 令和7年度から令和9年度の3ヶ年度分として、年度毎に作成してください。
- (2) 監査予定日数（延べ人日数も記載してください。また、初年度・次年度以降の監査日数の考え方を記載してください。）
- (3) 見積金額の算定内訳（監査報酬と旅費・交通費等実費経費を区別してください。また、会計監査人が交代する場合の費用を含むときは、区別して記載してください。）
- (4) 見積りの考え方（監査日程等契約内容に大幅な変更を生じたとき、及び執行日数の増減変更があった場合の処理方法を記載してください。）

4. 特記事項

(1) 情報提供

貴監査法人等が有している国立大学法人会計基準等の情報を、本学に対しどのように提供するか、また、その体制について記載してください。

(2) 国立大学法人が抱える会計上の課題等への提案

国立大学法人が抱える会計上の課題等に関して提案できることがあれば具体的に記載してください。